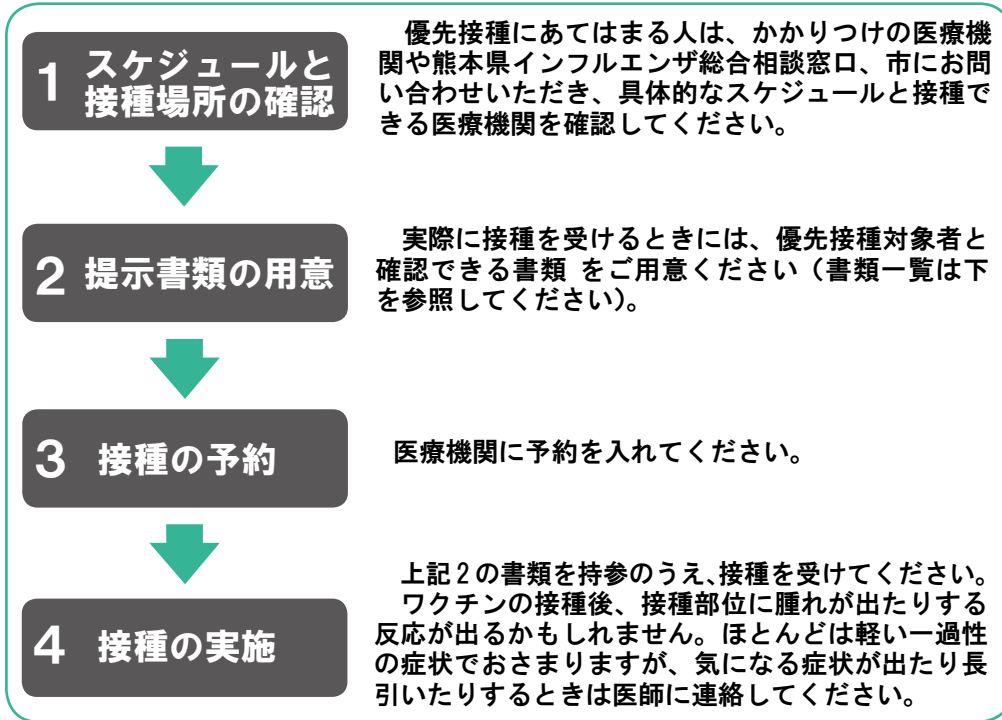


# 新型インフルエンザワクチン 優先接種のお知らせ

新型インフルエンザが流行しています。感染しても多くの人は軽症で回復しますが、基礎疾患（喘息・糖尿病など）がある人や妊婦さんは重症化する可能性があります。注意が必要です。ワクチン接種は重症化や死亡の防止に一定の効果も期待されています。ただし、ワクチンは当面、提供できる量に限りがあるため、重症化リスクの高い人から接種を受けることができます。ように、厚生労働省から標準的なスケジュールが示されています。



## ◆接種までの流れ



## ◆接種を受ける時の必要書類

優先接種対象者は、以下の書類を医療機関窓口提出して接種してください。

- ① 妊婦…「母子健康手帳」
- ② 基礎疾患がある人…かかりつけの医療機関以外で接種を受ける場合は「優先接種対象者証明書」が必要となります（かかりつけ医から証明書を発行してもらってください）。かかりつけで接種を受けるときは不要です。
- ③ 1歳～小学校3年生…「母子健康手帳」または「健康保険被保険者証」
- ④ 1歳未満児の保護者など…「母子健康手帳」、「健康保険被保険者証」または「住民票」
- ⑤ 小学校4年生～6年生、中学生、高校生、65歳以上の人…「健康保険被保険者証」、「学生証」、「運転免許証」または「住民票」などの年齢が確認できるもの

※上記①～⑤にあてはまる人の中で生活保護世帯および非課税世帯の人…世帯全員分の「市民税課税証明書」または「生活保護証明書」

## ◆接種費用について

接種する医療機関でお支払いください。2回接種の場合、全国一律で1回目 3,600円、2回目 2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円）となります。なお、優先接種対象者のうち平成21年度の市民税非課税世帯（同一世帯の人すべてが非課税である世帯）および生活保護世帯の人に対して、費用の全額を市が助成します。下記の必要書類を取得のうえ、接種を受けるときはその都度医療機関窓口提出してください。2回目の接種時、同一世帯に優先接種対象者が2人以上いる場合は1枚取得し、2枚目以降はコピーを提出することも可能です。必要分は各自で用意してください。

費用負担の対象	必要書類	書類の取得先
市民税非課税世帯	市民税課税証明書	市民課（300円必要）
生活保護世帯	生活保護証明書	福祉課

※助成対象者で、荒尾市以外の医療機関で接種する人は、一旦窓口で全額お支払いいただき、「新型インフルエンザ予防接種済証・領収書（証）・通帳のコピー（表紙内側の名義人など書かれているページ）・印鑑」に上記必要書類を添えて、後日保健センターへ助成の申請をすると、払い戻しを受けることができます。

## ◆接種場所について

できるだけかかりつけの医療機関で受けてください。また、入院や通院中の人は、現在受診されている医療機関でご相談ください。かかりつけがない場合は、下記の医療機関で接種できますので、直接医療機関へお尋ねください。接種については予約制になっています。

### 医療機関一覧

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
足達内科医院	☎ 62-0278	さかた耳鼻咽喉科クリニック	☎ 69-3310	藤木医院	☎ 68-0818
荒尾駅前クリニック	☎ 64-1895	さとう総合内科クリニック	☎ 62-1273	ふじさわ脳神経外科クリニック	☎ 64-2238
荒尾クリニック	☎ 63-1166	田中良医院	☎ 66-0666	ふれあいクリニック	☎ 68-6565
伊藤医院	☎ 62-0405	田宮医院	☎ 62-0017	本里内科	☎ 64-0556
牛島内科医院	☎ 64-2361	西良文医院	☎ 66-2321	山田クリニック	☎ 62-7722
鴻江病院	☎ 62-0525	野ばら診療所	☎ 68-6337	吉田整形外科クリニック	☎ 62-6200
こどもクリニック友枝	☎ 65-8181	東医院	☎ 62-0618		
坂田小児科医院	☎ 62-0200	藤枝医院	☎ 68-3232		

[問] 保健センター ☎ 63-1133

※平成 21 年 11 月 2 日現在の情報で、変更になる場合があります。このあとも広報やホームページでお知らせしていきます。

# 感染予防のために、手洗い・うがいを心がけましょう！



## 2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

© 日本放送協会 2009

### ●地デジサポーターが戸別訪問します

2011年（平成 23 年）7 月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーなどが必要となります。また、アンテナ工事なども必要となる場合があります。

総務省 熊本県テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ熊本）では、今年度、特に高齢者・障がい者などを対象として地上デジタル放送についての正しい知識と情報を得ていただくために、熊本県下で「地デジに関する説明会・相談会・戸別訪問」を進めています。

高齢者の中には、地デジへの対応方法などが判らないという人も多いことから、デジサポ熊本で行う戸別訪問と併行して、熊本県電機商工組合加盟の電器店（地デジサポーター）のご協力により、地デジの準備について、親切なアドバイスを無料にて行います。

現在、地デジ完全移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺が発生していることから、悪質な訪問販売などと混同されないように、地デジサポーターのご訪問時にはユニフォーム、腕章、ID カードを着用し訪問します。

### ●地デジサポーターユニホームなど

【ユニフォーム】



【腕章】



【ID カード】



[問] 総務省 熊本県テレビ受信者支援センター ☎ 096-325-6255 FAX096-325-6288、受付時間…平日午前 9 時～午後 6 時（土・日・祝日は除く）

地デジサポーター事務局 ☎ 0570-050-560、受付時間…平日午前 10 時～午後 6 時（土・日・祝日は除く）